

社会福祉法人ときわ会

一般事業主行動計画

社会福祉法人ときわ会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮しながら働き続けることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (2年間)

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を図る。

取得率を50%以上とする

<対策>

- 令和5年4月～ 時間単位の年次有給休暇取得の導入。
- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和5年4月～ 休暇の取得に向けて計画的に取得を推進するため、管理職会議及び社内 SNS 等で配信し職員へ周知する。

目標2：「職場」と「家庭」の両立について男女が共に貢献できる職場風土づくりを図る。

<対策>

- 令和5年 7月～ 情報提供・研修実施に向けて検討開始。
- 令和5年 8月～ 職員へ、固定的性別役割分担意識の是正について社内 SNS などで情報配信を行う。
- 令和5年10月～ 研修の実施。